

中部総合精神保健福祉センター利用者及び関係者の方へ

中部総合精神保健福祉センター（以下、中総センター）では、下記調査研究に取り組んでいます。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、中総センターにおいて保管している下記記録等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、担当者にご連絡ください。

研究課題名	医療観察法対象者への支援における精神保健福祉センターの求められる役割について
本研究の目的	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療および観察等に関する法律（以下、医療観察法）対象者への保護観察所の依頼に基づく中総センターによる支援に関し、支援困難因子の分析を行い、中総センターの求められる役割を明らかにします。
研究期間	2026年6月から2028年3月末まで（予定）
調査データ該当期間	2019年4月から2026年3月末までの情報
調査方法	1) 対象者 医療観察法対象者のうち保護観察所から中総センターへの支援依頼に基づき支援したもののうち、2019年度から2025年度までに通院処遇の終了した全事例 2) 利用する情報 センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として得られる資料のうち、保護観察所及び入院医療機関から提供され、中総センターにおいて保管している記録 3) 情報の分析 2)における情報に関し、個人が特定されないよう匿名化したうえで、統計学的に分析を行います。
情報の他の研究機関への提供および提供方法	他の機関への情報の提供はありません。
個人情報の取り扱い	利用する情報から直接特定できる個人情報は削除します。複数の組み合わせた情報から個人が特定されないよう情報の加工を行います。研究成果は学会等で発表を予定しておりますが、その際も対象者の方を特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源（利益相反）	本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。
研究責任者（所属）	広報援助課 茂木 慧太 檀上 園子
問い合わせ先	電話：03-3302-7702 担当者：広報援助課計画調査担当